

「長崎県障害者施策推進協議会」の委員募集

長崎県では、障害者基本法に基づき、「長崎県障害者施策推進協議会」を設置し、県の障害者計画や、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議を行っていただいています。

つきましては、広く県民の皆様からご意見をいただくため、「長崎県障害者施策推進協議会」の委員を公募いたします。

県民の皆様方の応募をお待ちしています。

募集期間

平成28年4月26日(火)から平成28年5月18日(水)まで(必着)

募集人数

4人

応募資格

障害者又は障害者の福祉に関する事業(教育、研究・専攻、ボランティア活動等を含む)に現に従事し、又は従事した経験を有する方で、県内に居住又は通勤(通学)している方。

任期

平成28年6月1日から平成30年5月31日まで

活動内容

長崎県障害者施策推進協議会に出席していただき、提言や審議をしていただきます。(会議は年間1~2回開催する予定です。)

会議に出席されたときには、交通費等(県の基準による)をお支払いします。

応募方法は次のとおり

「長崎県障害者施策推進協議会委員・応募申込書」に必要事項を記入し、下記のテーマから1つを選び、800字程度の小論文を添えて、郵送によりお申し込み下さい。

障害者の社会参加について

障害及び障害者についての理解の促進について

障害者福祉について

なお、小論文の書式は自由です。

選考：有識者等による選考委員会を設置し、小論文による一次選考の後、面接(5月下旬実施予定)により決定します。

応募先：〒850-8570

長崎市江戸町2-13 長崎県福祉保健部障害福祉課管理班

電話(代表)095-895-2451

「長崎県障害者施策推進協議会」委員・応募申込書

ふりがな			
お名前			
生年月日	明・大・昭・平	年 月 日(歳)	男・女
ご住所	(〒 -)	TEL - -	
ご連絡先	(〒 -)	TEL - -	
活動経験	国・県・市町村の審議会等の委員、モニター等の経験		
	その他の活動の経験		

【記入上の注意】「活動経験」欄は、差し支えない範囲で記入して下さい。

「審議会等」には、協議会、懇話会等を含みます。

「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入して下さい。

【添付書類】下記のテーマから1つを選び800字程度の小論文を添え提出して下さい。

原稿は返却致しませんので、ご了承下さい。

障害者の社会参加について

障害及び障害者についての理解の促進について

障害者福祉について

【応募先】〒850 8570 長崎市江戸町2 3 長崎県福祉保健部障害福祉課 管理班
(電話 095 895 2451)

【応募期限】平成28年5月18日(水)まで(必着)